

参加費
無料

本セミナーは、松山圏域3市3町（松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町）の『特定創業支援等事業』に定められております。

『特定創業支援等事業』とは？

産業競争力強化法により国が定める事業で、創業者の経営、財務、人材育成、販路開拓などの知識習得を目的として継続的に行う創業支援の取り組みを「特定創業支援等事業」といいます。

この支援の修了者には登録免許税の軽減措置、信用保証枠の拡大等の支援策が適用されます。

※修了が認められるためには1カ月以上、4回以上の継続的な支援を受ける必要があります。

※『創業塾2022』では、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4テーマすべてを受講していただく必要があります。

『特定創業支援等事業』を受けた創業者の方のメリット（支援策）

※ご利用には条件があります。詳細は松山市ホームページでご確認いただくか、当センターにお問い合わせください。

- | | |
|--|------------------------------|
| (1) 会社設立時の登録免許税の減免
【株式会社・合同会社】
資本金の0.7%→0.35%
最低税額の場合
◆株式会社 …15万円→7.5万円
◆合同会社 …6万円→3万円
【合名会社・合資会社】
1件につき6万円→3万円 | (2) 創業関連保証の拡大 |
| | (3) 日本政策金融公庫新創業融資制度の自己資金要件充足 |
| | (4) 松山市中小企業資金融資制度の要件緩和 |



＜キャラナ＞

松山「しごと」創造センター 主催 「創業塾 2022」参加(仮)申込書

参加対象については、内面をご確認ください。

必要事項をご記入の上、「松山しごと創造センター」までご提出(FAX・メール・郵送・持込)ください。メールでのお申し込みの場合は、件名に「創業塾申し込み」と入力の上、ご送信ください。

※ご参加につきましては、締切日翌日(4/14)に当施設より改めてご連絡させていただきます。

お名前	フリガナ	性別	男・女	年齢	歳
		連絡先 電話	()		
ご住所	〒()				
E-mail					
事業内容 (創業予定)					
現在の ご職業	<input type="checkbox"/> 経営者・役員・自営 <input type="checkbox"/> 会社員・公務員 <input type="checkbox"/> 契約・派遣 <input type="checkbox"/> パート・バイト <input type="checkbox"/> 主婦 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> その他()				
上記に記載の『特定創業支援等事業』の支援策ご利用予定の有無 ※ご利用予定の方を優先とさせていただきます			予定あり ・ 予定なし		

[FAX] 089-948-8036

[E-Mail] top@mirajob.jp

4/23(土) スタート! *特定創業支援等事業

創業塾2022

- 経営に必要な基本的知識って？
- マーケティングってどうやるの？
- お金の計画を立てるには？
- ビジネスプランを作りたい！

コロナ感染症拡大防止のためお願い

- ◆ご参加の際はマスク着用をお願いします。
 - ◆手洗い・アルコール消毒・咳エチケットにご協力ください。
 - ◆①参加当日に発熱・咳・くしゃみ・倦怠感等の症状がある方、②県外から来県・帰県して2週間以内の方、③陽性者の濃厚接触者となる方は、当センターにご連絡・お問い合わせをお願いいたします。
- ※場合によっては、お声がけさせていただく場合がございますのでご了承ください。

事業を具体的に
進めたい方は
ぜひご参加ください!



*「特定創業支援等事業」とは、創業希望者に対する継続的な支援で、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の知識を身につけるためのプログラムです。詳しくは裏面をご覧ください。

松山「しごと」創造センター

〒790-0012 松山市湊町4丁目8-13
※駐車場はございません。近隣のパーキングをご利用ください。

TEL 089-948-8035
FAX 089-948-8036
Mail top@mirajob.jp

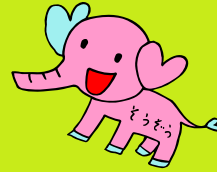
松山しごと創造センター
https://www.mirajob.jp/



創業への心構えから、ビジネスプランの作成まで実習を取り入れて実践的に学びます。

※「特定創業支援等事業」とは、創業希望者に対する継続的な支援で、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の知識を身につけるためのプログラムです。詳しくは裏面をご覧ください。

- 対象**
- ① 松山圏域3市3町（松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町）ご在住の方で、概ね2年以内に創業もしくは新事業展開をご予定の方、または法人化される方
 - ② 「特定創業支援等事業」支援策（詳細は裏面）のご利用をお考えの方
※ご利用は必須ではありませんが、ご利用者優先とさせていただきます。
 - ③ 基本的に全日程にご参加いただける方
- その他、ご不明点等がございましたら、松山しごと創造センターまでご連絡ください。



日時	内容	講師	場所
第1限 4/23(土) 14:00-16:00	創業・経営の心構え	中小企業診断士	プログレッシブ ベース
	創業・経営者として必要な心構えや知識とは？		
第2限 5/14(土) 14:00-16:00	経営	中小企業診断士	プログレッシブ ベース
	どうすれば売上があがる？ いろいろな分析から、自分の強みを知って考えよう！		
第3限 5/21(土) 14:00-16:00	販路開拓	中小企業診断士	プログレッシブ ベース
	マーケティングの基本から、 商品やサービスをどう売り込むかについて考えよう！		
第4限 5/28(土) 14:00-16:00	財務	中小企業診断士	プログレッシブ ベース
	創業にはどんな費用がどのくらい必要？ 開業後の資金管理や利益管理について学ぼう！		
第5限 6/4(土) 14:00-16:00	人材育成	中小企業診断士	プログレッシブ ベース
	人を雇う時に役立つ知識と共に育つためのヒント、 モチベーションとコミュニケーションについて考えよう！		
第6限 6/11(土) 14:00-16:00	ビジネスプラン作成①…アイデアを形に	中小企業診断士	プログレッシブ ベース
	アイデアを整理し、「誰に」「何を」「どのように」提供して 対価を得るのかなど、事業内容を具体化しよう！		
第7限 6/25(土) 14:00-16:00	ビジネスプラン作成②…具体的計画作成	中小企業診断士	プログレッシブ パーク
	必要な設備やお金は？ 資金や収支の予測をして事業計画を作ろう！		
第8限 7/9(土) 13:30-16:00	ビジネスプランコンテスト	審査員 ・中小企業診断士等 5名予定	プログレッシブ パーク
	やりたいこと、やろうとしていることを伝えよう！ 意見を聞いて、今後に活かそう！		

募集定員 8名（先着・予約順）※ただし「特定創業支援等事業」の支援策ご利用の方優先。

場所 ①プログレッシブベース（松山市湊町4丁目3-9） ▶ 第1～6限
②プログレッシブパーク（松山市湊町4丁目3-10） ▶ 第7・8限
※右下地図参照

①②は隣接した施設です。

※コロナウイルスの影響により、オンライン開催または延期・中止となる場合がございます。

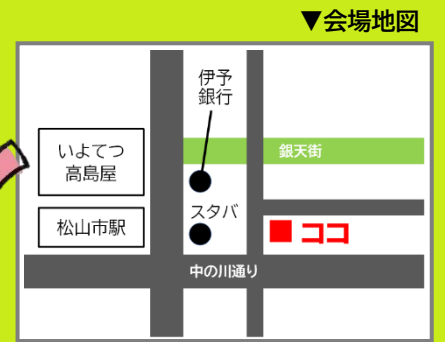
申込方法 裏面の参加申込書にご記入のうえ、松山しごと創造センターまでご提出ください。

◆お持ち込み・FAX・メール送付締切：2022年4月13日（水曜日）

◆ご郵送の場合：2022年4月13日（水曜日）**必着**

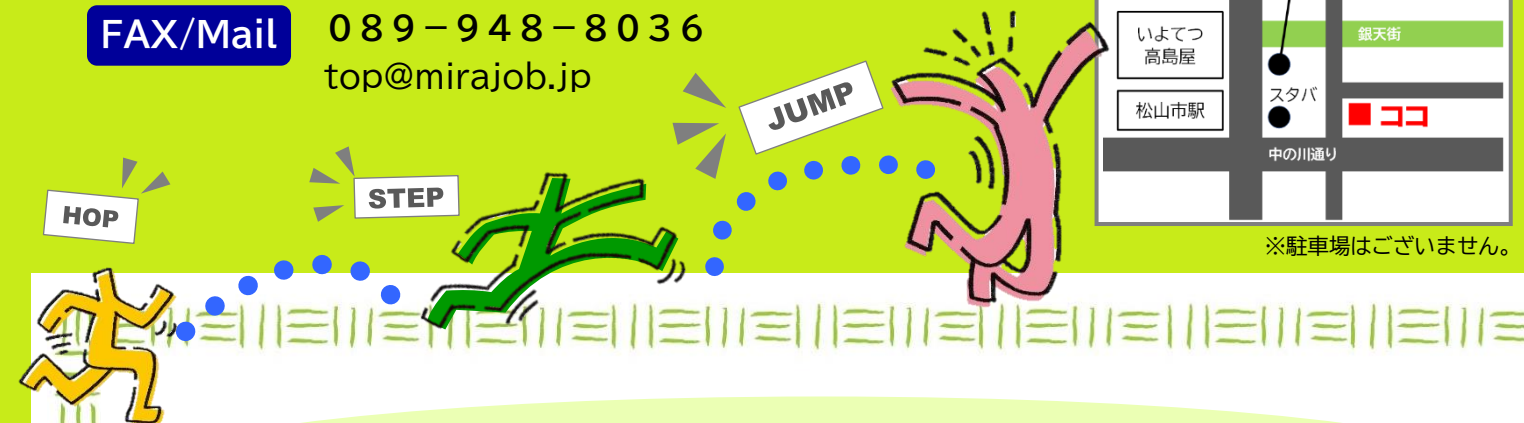
〒790-0012 松山市湊町4丁目8-13
松山しごと創造センター 宛

FAX/Mail 089-948-8036
top@mirajob.jp



▼会場地図

※駐車場はございません。



創業プラン・ビジネスプランコンテスト2022

開催日時：7月9日（土）13:30～

審査会場：プログレッシブパーク（松山市湊町4丁目3-10）

募集期間等、詳細については
2022年4月以降、発表予定。

『創業塾2022』では、
コンテストでの発表を
目標に、具体的な
ビジネスプランの作成
までを学びます。

◆応募資格：松山圏域3市3町（松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町）で創業をお考えの方、新たなビジネスプランがある方
*一般市民・学生・グループなど、どなたでも応募可能

◆審査方法：エントリー者のプレゼンテーションによる審査
*プラン発表と審査を「創業塾2022」で行います。
*新型コロナウイルス感染症の状況によっては、審査方法が変わる場合がございます。

◆選考基準：「新規性・独創性」「計画性・内容明確性」「社会・地域貢献性」「実現性」「熱意・人物評価」等、総合的に審査いたします。

◆審査員：中小企業診断士等